

起案用紙（委員会記録伺）

(1号)

議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	担当	合議	文書取扱主任
起案日	令和6年8月1日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決裁日	令和6年8月2日			保 存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	四 議 第 号			公 開		非公開理由	
分類番号	04 - 02 - 03			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開		四万十市情報公開条例第9条に該当 ()	
簿冊番号	04 - 05			<input type="checkbox"/> 時限非公開 (公開)			
委員会名	教育民生常任委員会			会議年月日	令和3年12月17日(金)		
				会議時間	15時00分～15時56分		
出席委員	委員長 上岡 正			欠席委員			
	副委員長 川 渕 誠 司						
	委員 白 木 一 嘉						
	委員 平 野 正						
	委員 谷 田 道 子						
	委員長 上岡 真 一						
その他	委員外議員						
	委員外議員						
執行部出席者	学校教育課長	山 崎 寿 幸		子育て支援課長	武 田 安 仁		
	学校教育課長補佐	中 脇 弘 樹		子育て支援課長補佐	田 村 典 義		
	市民・人権課長	川 崎 一 広		子育て支援課保育係長	宇 都 宮 朋 彦		
	市民・人権課市民係長	笹 内 真 紀 子					
	市民・人権課国保係長	白 土 博 子					
	生涯学習課長	花 岡 俊 仁					
	生涯学習課長補佐	安 岡 栄 治					
事務局	事務局長	西 澤 和 史					
	総務係長	武 内 直 樹					
記 録							
令和3年12月定例会において、本委員会に付託を受けた議案4件、及び報告事項1件について、							
委員会を開催しました。その概要については以下のとおりです。							

■委員長挨拶により開会。

●まず、第15号議案「四万十市立学校条例の一部を改正する条例」について、執行部から説明を受け審査を行った。

【説明：山崎学校教育課長】

現下田中学校を下田小学校に移設し、令和4年4月1日から運用することに伴い、条例に定める所在地の住所を下田中学校から下田小学校に変更するもの。

【質疑：川淵副委員長】

文部科学省の大学設置の判断が示される後の3月定例会での改正でよいのではないかと。

【答弁：山崎学校教育課長】

物理的には3月でも間に合わないことはないが、令和4年4月から2年間、下田小学校への中学校移設を既に決定し、改修工事も発注している中、「大学設置が本当に決まるのか」という、一部の市民の不安や憶測を払拭するためには、現状を冷静に判断し、執行部としてきちんとした態度を示すことが肝要で、今定例会で条例改正を行うことが最善と判断している。

【質疑：上岡委員長】

3月議会で間に合わないかと、という質問である。とん挫した場合は、元に戻すのか。

【答弁：山崎学校教育課長】

物理的に考えて、3月議会で間に合わないことはないが、教育委員会が考える最善の時期として、今回提案させていただいた。

【質疑：川淵副委員長】

3月で間に合うのであれば、そうした方が合理的ではないかと。

【答弁：山崎学校教育課長】

文科省の最終判断は6月になると聞いている。そこらも含め、今回提案させていただいた。

【意見：川淵副委員長】

最終決定は6月。仮にひっくり返るようなことがあれば、また変えないといけない。3月議会で間に合うのではないかと。

【進行：上岡委員長】

それはひとつの意見か。

【発言：川淵副委員長】

意見である。

【意見：白木委員】

答えをすでに2回もしているが、私はこれでいいと思っている。

※他に質疑なく終了

挙手採決の結果、賛成多数で、原案のとおり可決すべきものと決した。

— 小休 —

— 正会 —

●次に、第16号議案「四万十市国民健康保険条例の一部を改正する条例」について、執行部から説明を受け審査を行った。

【説明：川崎市民・人権課長】

「健康保険法施行令」の一部改正により、令和4年1月1日から、出産に係る妊産婦の経済的支援のための「出産育児一時金」の金額が改正になるため、本市の条例改正を行うもの。具体には、支給額の基準は現行40万4千円で、それとは別に規則において、産科医療補償制度加入掛金を現行1万6千円加算すると定めており、現在、総額42万円を支給している。今回の政令一部改正は、産科医療補償制度加入掛金を4千円引き下げる1万2千円とする内容のため、本来なら出産育児一時金の支給総額は減額となるところだが、国の社会保障審議医療保険部会が、少子化対策が諸策で展開される中で一時金が減額となるのは問題でないかとの論議がなされ、総額自体は変更が無いよう示されたことから、条例の基準額を4千円引き上げ、40万8千円とする改正を行うもの

※質疑なく終了。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、第17号議案「四万十市印鑑条例の一部を改正する条例」について、執行部から説明を受け、審査を行った。

【説明：川崎市民・人権課長】

令和4年4月からマイナンバーカードを用いたコンビニエンスストアでの住民票や印鑑証明書の交付が開始予定となっている。コンビニエンスストアに設置されている多機能端末機にマイナンバーカードのキーを入力して交付されるようになるが、当該条例においては、印鑑証明書は印鑑登録証が無ければ交付できない規定になっているため、マイナンバーカードが印鑑登録証の代わりとして、多機能端末機を通して印鑑証明書の交付を受けることができる規定を追加する改正を行うもの。市役所内での証明書の交付については端末機が無いので、これまでどおり印鑑登録証での交付となるが、市民からの要望が大きいような場合は、交付できる環境を整備することも検討が必要である。

【質疑：白木委員】

端的には、登録証明証がなくても、マイナンバーカードをもって交付できるということか。

【答弁：川崎市民・人権課長】

多機能端末を使っただけの場合だけになるので、コンビニに置いてある多機能端末においては、登録証明証の代わりにマイナンバーカードを使ってできるということである。もうひとつ掘り下げて、市町村の多機能端末がないところ、例えば本庁に来られた方についてはどうするか。多機能端末があればそれを利用していただくが、ない場合は印鑑証明書の発行であれば、印鑑登録証を出していただかなければならない。ただ、それについては、国もマイナンバーカードの価値を上げていきたいところがあるので、市町村の窓口でもマイナンバーカードを出せば、それで印鑑証明書も出せるという流れにしたかどうかという積極的な提案もあり、当市としては、そういう要望がかなり強い場合にあっては、窓口であっても出せるような装置を設置すれば、制度上できるようになるような形でやりたいと考えている。国の方も一定考えたシステムがあるので、とりあえずスタートした後で、ニーズに合わせて検討しないといけないとは考えている。

【意見：平野委員】

実際にやらないとわからないが、要は、今までよりも利便性が高まるという理解でよいと思う。

【質疑：上岡委員長】

コンビニでそのままやっていると不安を感じる。心配なこともあるが、理解はした。

※他に質疑なく終了。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

— 小休 —

— 正会 —

●次に、第19号議案「四万十市立まなびの館条例を廃止する条例」について、執行部から説明を受け、審査を行った。

【説明：花岡生涯学習課長】

平成30年度に学童保育施設が同一敷地内に整備された後、一体利用していたまなびの館は、社会教育施設としての利用が近年乏しく、学童保育専用の施設として位置付けるため、当該条例を廃止する。なお、学童保育施設の設置条例は別に定めているのでそちらの改正等は不要である。また、利用者団体と協議を行い、廃止について理解いただいた。

【質疑：白木委員】

学童保育以外の利用が少なくなった理由や原因は。

【答弁：花岡生涯学習課長】

学童保育以外での利用は、朗読の会、音楽の団体の練習会場、選挙の投票所という形で使っている。年間の利用回数は、平成30年が14回、令和元年度が18回で、1か月平均1.5回である。今年度においては、朗読の会が1回のみ使用ということで、その他の利用はない。

※他に質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

— 小休 —

— 正会 —

●次に、「具同保育所移転改築事業について」について、執行部から報告を受けた。

【説明：武田子育て支援課長】

具同保育所の移転改築の木造化について、1月中旬を目途として検討したい。仮に木造という結論となれば、一般的に事業費が高くなるので、今年度計上している実施設計費の予算不足が生じる恐れがあるが、補正の時期と発注に向けての期間等を考慮し、場合によっては今年度計上の実施設計費、地質調査、土地造成工事費等について、一旦、3月定例会で減額し、新たに令和4年度の当初予算に計上するというを現在想定している。2月の閉会中の委員会では検討結果、事業費等を報告できるものと考えている。

※質疑なく終了。

●次に、行政視察について協議を行った。

— 小休 —

※事務局より、案1・2を提示。

— 正会 —

※協議の結果、案1で進めることとした。

— 小休 —

※事務局より行政視察について再度確認。

— 正会 —

●委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。